

事務事業評価を実施

各 常任委員会で昨年度の事業の中から2～3事業ずつ選定し、3日間にわたり、事務事業評価を実施しました。はじめに委員個人ごとに事業結果に対する評価と今後の方向性を評価した上で、委員間で討議し、委員会としての評価を決定しました。

評価結果を執行部に伝えることで、今後の業務改善や予算確保などにつながっていくことが期待されます。



総務常任委員会

◆【調査事業】

防災対策事業

【事業の目的（抜粋）】

防災は、行政のみの対応では限界があり「自分の命は自分で守る」ことも必要であることから、市民に対して「自助・共助・公助」の意識啓発、市民に対する災害関連情報の提供を行うため、的確に情報伝達するための環境整備を行う。

【事業結果に対する評価】

おおむね適正

【事業の今後の方向性】

拡充

【提言など（抜粋）】

訓練・研修の重要性について自治会を通じて周知、未実施地区には特に積極的な呼びかけを行うこと。また、全市的な訓練も取り組むこと。

防災士のさらなる増員、育成に引き続き取り組むとともに、市の防災士会を早急に結成し連携強化を図ること。

防災アドバイザーの複数雇用、さらに今後、市独自の防災アドバイザー育成も検討すること。

情報伝達手段の多重化は、災害時にきちんと機能し、全ての市民に災害情報が伝わるよう配慮するとともに、取り組めるところからでも早急に取り掛かること。

災害はいつ起こるか分からないので、市民の安心と安全を守るため、訓練や研修の実施、避難所の再点検や整理、情報伝達手段の多重化やハザードマップ作成など、全てにスピード感を持って取り組むこと。

市民に最も重要な事業の一つであると考え、自助・共助も必要だが、公助がおろそかになることがないよう全力を尽くすこと。また、そのための取り組みを早急に進めること。

◆【調査事業】

まちづくり協議会事業

【事業の目的（抜粋）】

参加と協働によるまちづくりの推進のため、地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくり協議会の運営や自主的な活動に要する経費を支援する。

【事業結果に対する評価】

良好

【事業の今後の方向性】

継続

【提言など（抜粋）】

各まちづくり協議会の独自性は尊重すべきだが、事業進捗の遅れなどに対してはサポートを強化すること。また、事業実施期間終了後も必要とするまちづくり協議会にはサポートを行い、場合によっては補助事業を継続すること。

事業の内容や成果を明らかにするため事業の「見える化」に取り組むとともに、それをもって、より多くの市民が参加できるような積極的な周知を図ること。

厚生文教常任委員会

◆【調査事業】

社会教育総務事業

【事業の目的（抜粋）】

社会教育委員会を開催して社会教育計画を策定し、社会教育委員としての資質向上のために各種学習会への参加及び先進地研修等を実施。また、社会教育促進のために地域コーディネーターを雇用し、地域課題の解決に向けた事業を実施。

【事業結果に対する評価】

おおむね適正

【事業の今後の方向性】

改善

【提言など（抜粋）】

平成32年度からの公民館等の指定管理制度導入などを踏まえ、社会教育委員の果たす役割がさらに大きくなるが、今後も研さんを積み、教育委員会に対する助言を期待する。

厚生文教常任委員会

◆【調査事業】

健康増進事業

【事業の目的（抜粋）】

市民が健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることができることを目的とする。

【事業結果に対する評価】

良好

【事業の今後の方向性】

継続

【提言など（抜粋）】

積極的にケーブルテレビ、音声告知、市報等を活用し、市民の健康への意識づけを図ること。

社会教育課など他の部署や団体と連携をし、特に運動ができる環境づくりを推進すること。

食生活改善を意識した減塩の取り組みを若い男性に浸透させるためにさらなる努力が必要である。

検診の受診率アップのための取り組みと事業の充実を図ること。



産業建設常任委員会

◆【調査事業】

都市計画総務事業

【事業の目的（抜粋）】

用途地域等により制限を行うことで都市の無秩序な開発を防ぎ市民が安心して暮らせるまちづくりを行う。

【事業結果に対する評価】

おおむね適正

【事業の今後の方向性】

拡充

【提言など（抜粋）】

本市は2030年までに人口が2割以上減少する恐れのある都市計画区域を持つ自治体であり、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金がもたらえる対象のため、立地適正化計画を早急に策定し提出すべきである。

都市計画区域を中心とした都市計画をつくりあげ、それを各町に広げていく。



◆【調査事業】

観光イベント補助金

【事業の目的（抜粋）】

市内各地で実施される観光イベントや地域振興事業に対し補助金を交付することで、集客数の増加による地域振興と市勢の発展を図ることを目的として実施。

【事業結果に対する評価】

おおむね適正

【事業の今後の方向性】

継続

【提言など（抜粋）】

平成31年度から補助金の見直しを行うとのことだが、実施団体に削減を求めていくためには規則や要綱を整備する必要がある。

現在、24のイベントに補助金を交付している。今後これらのイベントは精査されていくと思うが、地域振興を図るためのイベント、公益性の高いイベントのすみ分けをし、補助金の割合を考えるべきであり、さらに豊後大野市PRのために新しく観光イベントを直接実施する予算措置も必要である。

全て市の補助金に頼るのではなく、地域住民が知恵を出し事業費を捻出することも大切である。

◆【調査事業】

多面的機能支払交付金事業

【事業の目的（抜粋）】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に支援を行い、地域資源が将来にわたり良好な状態で保全管理されることを推進する。

【事業結果に対する評価】

おおむね適正

【事業の今後の方向性】

継続

【提言など（抜粋）】

この事業を活用するには多くの制約があるため取り組みにくいという声があり、少しでも活用しやすくなるよう、可能な限り事務処理の簡素化、簡略化に向け、国や県に対し要請していただきたい。

広域化することで事業を推進していくことも市行政の役割であり、朝地地区をモデルに拡大していく手法も対象面積を拡げる一つと考えられる。

